

庄内町下水道事業経営戦略

団 体 名	：	山形県 庄内町
事 業 名	：	公共下水道事業
策 定 日	：	令和 7 年 3 月
計 画 期 間	：	令和 6 年度 ～ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成11年3月1日(26年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用 平成31年4月1日
処 理 区 域 内 人 口 密 度	23.1人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	12処理区(余目第1、2、2-1、2-2、3、4、5、6、16-1、16-2、17、18)		
処 理 場 数	無		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	[広域化] 効率的な汚水処理を行うため、流域下水道への接続を行っています。 [共同化] 経費節減と効率化のため、他自治体の管渠を一部利用しています。また、同様に他自治体为本町の管渠を一部利用しています。 使用料徴収に当たり、平成31年4月1日に公営企業会計へ移行したのに伴いガス・水道事業と一括徴収を行っています。 [最適化] 都道府県構想に基づき、処理区域の考え方が整理されていますが、公共下水道事業として既に実施している最適化にかかる取り組みはありません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金1,540円に超過料金を加えた額を、使用料として徴収。 超過料金の額は、10㎡を超える部分は1㎡につき160.6円。 ただし、使用水量が5㎡以下の場合は、基本料金の2分の1の額を使用料として徴収。						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	設定はありません。						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	温泉水;1㎡につき66円を、使用料として徴収。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,146	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,219	円
	令和4年度	3,146	円		令和4年度	3,203	円
	令和5年度	3,146	円		令和5年度	3,223	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	企業課下水道係4名(うち公共下水道事業に係る者2名)
事 業 運 営 組 織	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業(以下、それぞれ「公共」、「特環」及び「農集」といいます。)を1係で運営。 平成24年度に使用料等の窓口納付のワンストップ化(収納率の向上)を図るためにガス・水道事業を実施している企業課庁舎へ異動。 平成27年度に業務の効率化と今後の公営企業会計への移行を見据え建設課から企業課へ係が移管。 平成31年4月1日に公営企業会計へ移行。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ等の運転管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添「経営比較分析表」による。

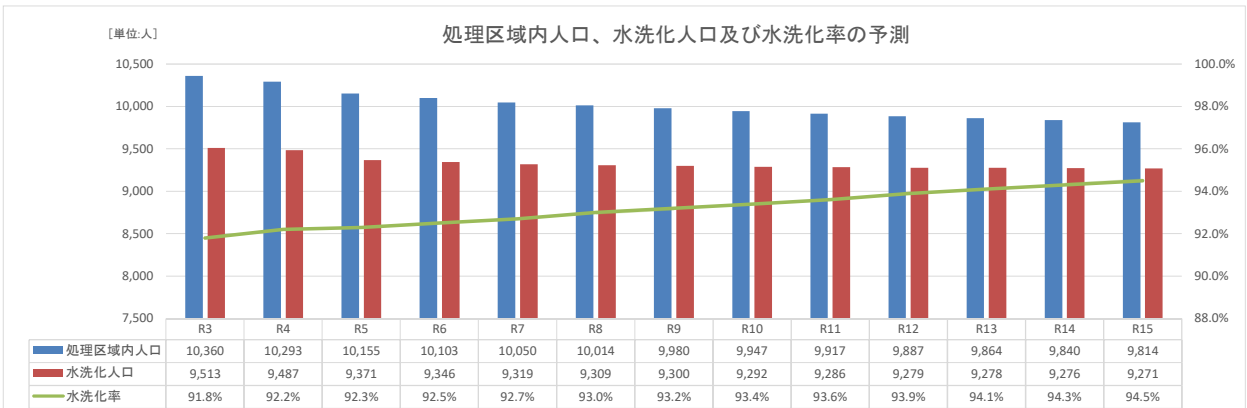
(4) 施設の管理状況

別添「個別施設計画対象施設一覧(公共下水道施設)」による。

2. 将来の事業環境

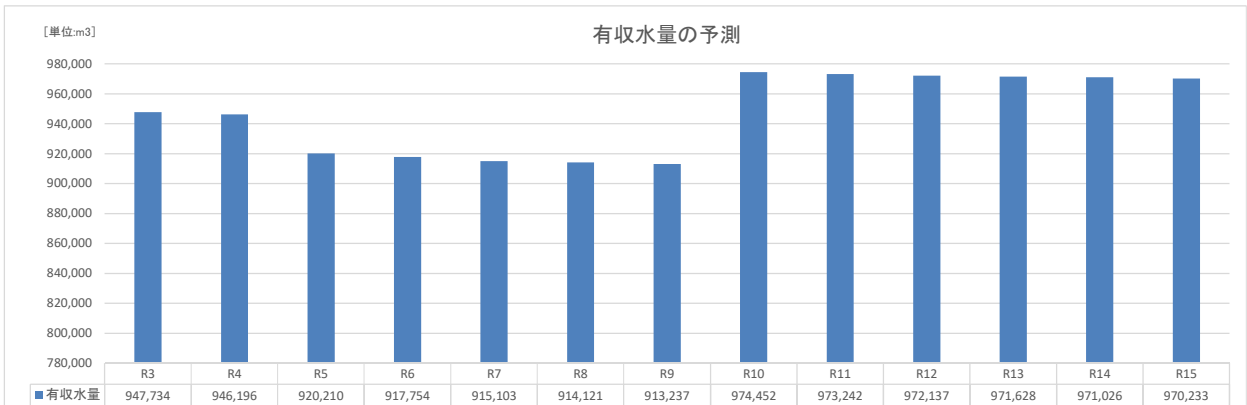
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口については、「庄内町人口ビジョン」にて想定した「人口の将来展望」を基に、過去の処理区域内人口比率実績及び伸び率等により予測しました。処理区域内人口の減少により、水洗化人口も減少することが予想されますが、広報での周知や戸別訪問などを行い令和15年度で水洗化率94.5%を目指します。



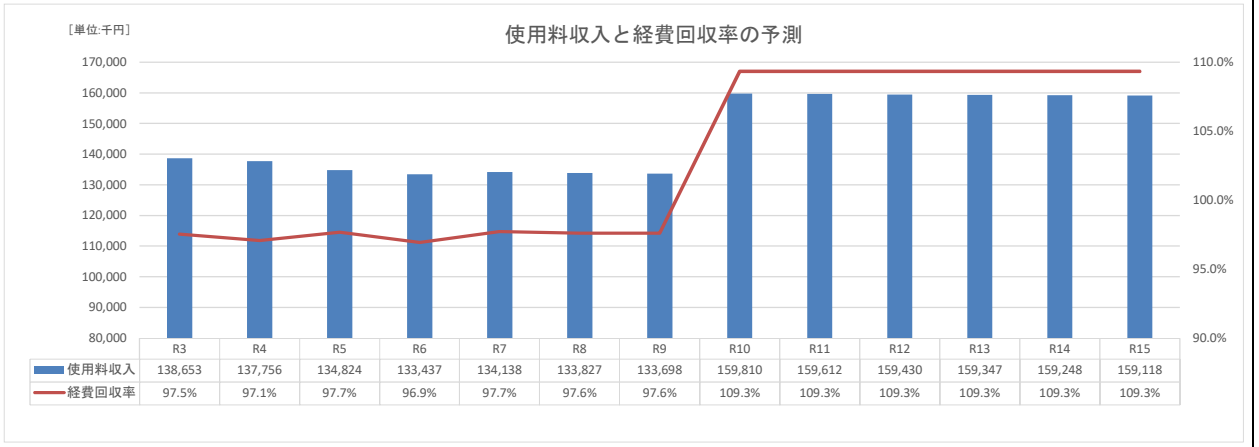
(2) 有収水量の予測

有収水量は、水洗化人口予測及び過去の一人当たりの平均使用量等により予測しました。令和10年度以降、新病院の完成(新規接続)に伴う有収水量の増加を見越していますが、人口の減少と町民の節水意識の向上により、有収水量は減少傾向にあります。



(3) 使用料収入の見通し

人口の減少と町民の節水意識の向上により、使用料収入の減少が懸念される状況にあります。特環及び農集と会計統合していることから、使用料の見直しについては画一的な見直しが求められるため、令和9年度に使用料改定の検討を行うこととし、令和10年度に約12%の料金改定を行った場合を想定して算出しました。



(4) 施設の見通し

処理施設はなく管渠施設のみであり、整備は概ね完了していることから、新たな整備予定はありません。令和4年度より今後の維持管理を見据えてストックマネジメント計画を策定しています。本計画に基づき、適切な維持管理・改築更新を行っていきます。

(5) 組織の見通し

専門的な知識と技術を要することから技術職員を確保しながら、現状の人員体制を維持し事業を行っていきます。

3. 経営の基本方針

本町は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的に、流域関連下水道として平成6年度に事業着手しています。下水道事業が担うサービスの提供を安定的に継続していくため、中長期的な事業経営の見通しなどを踏まえた財政計画を作成しながら、効率的な経営を目指します。

現在、下水道整備は概ね完了しており、経費の削減に努めながら施設の維持管理を行っていますが、今後は人口減少に伴い使用料収入が減少することが懸念されます。また、企業債の償還については一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。

使用料収入増加の取り組みとして未接続世帯への通知や公営企業会計移行後に実施しているガス・水道料金との一括徴収等を継続していきます。また、公営企業会計移行の際に、特環及び農集と会計統合を行っています。

施設の維持管理については、今後迎える管渠の老朽化対策として令和4年度より下水道ストックマネジメント計画を策定しています。

このような中、住民生活に必要な不可欠なサービスを持続的に提供すべく、経営・資産等の状況を適切に把握するとともに、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図るため、平成31年4月1日に公営企業会計へ移行しています。

定量的な業績指標及び目標年限の設定

指標名	目標数値等			望ましい方向	概要
	令和5年度	令和10年度	令和15年度		
基準外繰入金(千円)	266,403	201,938	72,350	↘	総務省の一般会計繰り出し基準に基づかない繰入金(基準外繰入金)の低減を図ります。
経常収支比率(%)	101.0	100以上	100以上	↗	「経常収支比率」は、使用料収入等の収益をもって、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示すものであり、基準外繰入金の低減を図りながら100%以上を目指します。
流動比率(%)	14.4	17.2	54.8	↗	1年以内の債務に対する支払能力を示す「流動比率」について100%に近づけるよう努めます。 ※数値は、合算(公共、特環、農集)会計における数値です。
経費回収率(%)	97.7	100以上	100以上	↗	汚水処理に要した費用に対する使用料による回収の割合を示す「経費回収率」は、適正な使用料収入を確保し100%以上を目指します。
水洗化率(%)	92.3	93.4	94.5	↗	処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を示す「水洗化率」は、広報での周知や戸別訪問などを行い令和15年度で水洗化率94.5%を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	ストックマネジメント計画に基づく、下水道施設の老朽化対策・投資の平準化を図り、維持管理費の低減に努めます。
---	---	---

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 処理施設はなく管渠施設のみであり、整備は概ね完了していることから、新たな整備予定は考えていません。 令和2年度からのマンホール蓋の更新工事を継続していきます。 令和4年度より管渠等のストックマネジメント計画を策定し、計画に基づく更新工事を実施していきます。 ・広域化・共同化・最適化に関する事項 流域関連公共下水道のため、該当する施設はありません。 ・投資の平準化に関する事項 ストックマネジメント計画に基づく更新工事の実施で投資の平準化を図ります。 ・民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど) 施設の運転管理業務については、引き続き民間委託をしています。 ・防災・安全対策に関する事項 マンホールポンプや圧送管の吐出し先を選定し、5年に1回の頻度で点検・調査を実施しています。 ・その他 企業債の償還については、現在までに借り入れた企業債に対する償還額に、更新に要する経費として発生する企業債の償還額を加えて算定しています。
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	適正な使用料収入の確保のため、料金改定等について検討を行い、経費回収率の改善を図ります。
---	---	--

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 使用料収入は、人口の減少と町民の節水意識の向上により、減少が懸念される状況にあります。 適正な使用料収入の確保のため、令和9年度に料金改定等について検討を行うこととし、令和10年度から約12%の値上げを見込んで算定しています。 ・企業債に関する事項 流域下水道建設負担金、マンホール蓋の更新及びマンホールポンプ場の電気機械設備更新に係る企業債の借入額を計上しています。 ・繰入金に関する事項 企業債の元利償還金に対する繰入金を計上しています。 ・国庫補助金 建設改良費に係る国庫補助金には、ストックマネジメント計画に基づいた社会資本整備総合交付金の見込額を計上しています。 ・資産の有効活用に関する事項 他自治体が本町の管渠を一部利用していることから負担金を計上しています。 ・その他 督促手数料や預金利子等を過去の実績を基に計上しています。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) マンホールポンプの運転管理業務を民間委託し長期継続契約としています。 ・職員給与費に関する事項 営業費用分として2名を計上しています。 ・動力費に関する事項 過去の実績に基づいて計上しています。 ・薬品費に関する事項 処理場を有しないため該当はありません。 ・修繕費に関する事項 マンホールポンプの緊急対応と路面補修費を過去の実績に基づいて計上しています。 ・委託費に関する事項 可能な限り長期継続契約を行うなど、委託費の削減を図った額で計上しています。 ・その他 支払利息については、計画的な償還による企業債残高の減少に伴い年々減少する予定です。 その他経費については、基本的に過去の実績に基づいて計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成31年4月1日に公営企業会計へ移行した際に、特環及び農集と会計統合を行っています。また、使用料徴収についても、移行に伴いガス・水道事業と一括徴収を行っています。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画による修繕・改築計画により、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	污水管の管理や更新を一体的に実施するウォーターPPPの導入について検討していきます。
その他の取組	整備が概ね完了しているため、検討予定はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	「ストックマネジメント計画」策定後の投資計画を踏まえて令和9年度を目途に使用料の見直しの検討を行い、適正な使用料水準を図ります。その後も5年に1回の頻度で使用料改定の必要性の検証を行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討予定はありません。
その他の取組	現年分の滞納整理については、平成31年4月1日に公営企業会計へ移行したのに伴いガス・水道事業と一括徴収を行っています。過年度分の滞納整理については、ガス・水道料金担当係や納税係と連携し、個別相談等による収納率の向上に努めています。水洗化対策については、文書による通知や訪問を継続し、水洗化率の向上に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の運転管理業務については引き続き民間委託を行っています。また、使用料徴収業務等の包括的民間委託について検討していきます。
職員給与費に関する事項	一般会計同様、国及び県に準拠しています。
動力費に関する事項	ポンプ場の機器更新時に省エネルギータイプの機器導入を行い、消費電力の削減に努めています。
薬品費に関する事項	処理施設が無いため該当はありません。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の更新等を実施することにより、施設の長寿命化を図りながら修繕費の削減に努めています。
委託費に関する事項	可能な限り長期継続契約を行い、委託費の削減に努めています。
その他の取組	事故防止や機器の故障防止のため下水道へ異物を流さないように町民へ周知活動を行っています。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

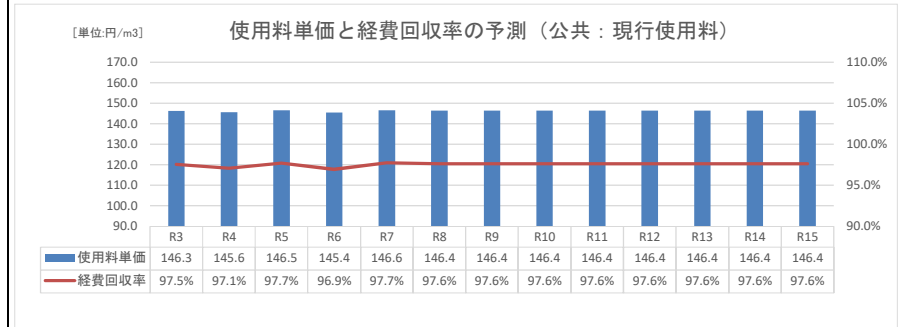
経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の進捗管理は毎年決算後に実施します。計画と実績との乖離が大きい場合には、必要に応じてその原因を分析し対策を検討します。また、PDCAサイクルを確立させ5年ごとに経営戦略の見直しを実施します。
---------------------	---

経費回収率向上に向けた
ロードマップ

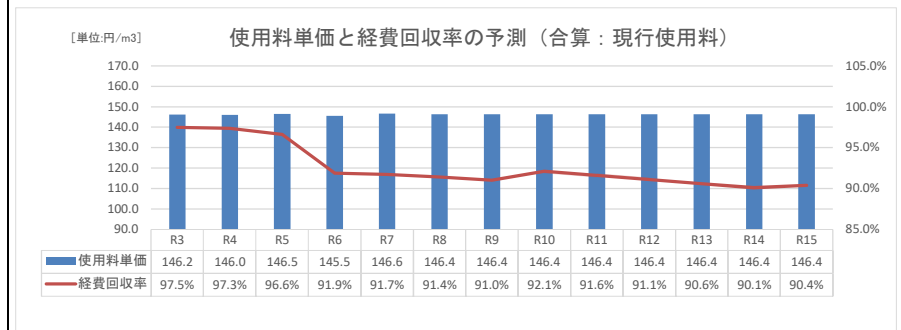
平成31年4月1日に公営企業会計へ移行した際に、特環及び農集と会計統合していることから、画一的な下水道使用料の見直しが求められます。公共会計において現行の使用料体系を維持したままでは、計画期間内で経費回収率が100%を下回っており、汚水処理に要した費用を使用料で賄えていない状況にあります。合算会計においても同様であり、経費回収率も徐々に減少していきます。そこで、経費回収率を向上させるため、令和10年度に約12%の使用料改定を行った場合を想定して算定しています。

1. 現行の使用料体系の場合

①公共会計のみ

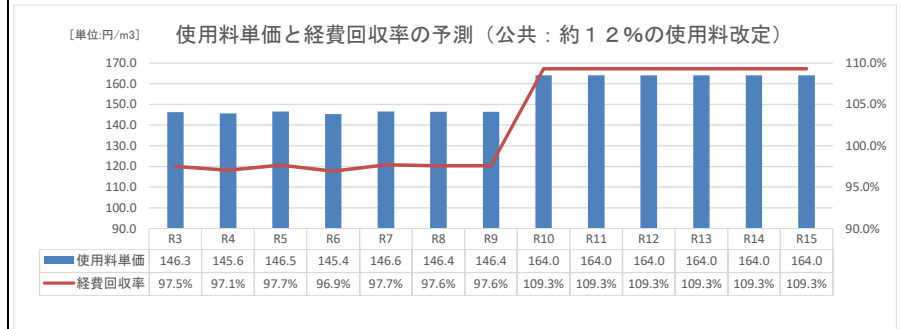


②合算会計

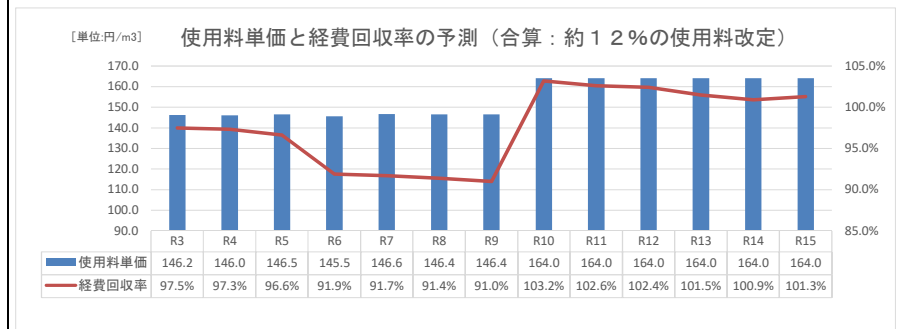


2. R10年度に約12%の使用料改定を行った場合

①公共会計のみ



②合算会計



但し、使用料の改定は町民生活に与える影響も大きいため、使用料改定の時期や改定率の決定に向けた詳細な検討を、令和9年度に行う予定としています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分			(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	138,062	135,115	133,729	134,469	134,157	134,028	160,140	159,942	159,760	159,677	159,578	159,448
		(1) 料 金 収 入	137,756	134,824	133,437	134,138	133,827	133,698	159,810	159,612	159,430	159,347	159,248	159,118
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他	306	291	292	331	330	330	330	330	330	330	330	330
		2. 営 業 外 収 益	317,986	309,864	303,552	301,032	293,086	289,663	286,379	283,966	282,123	280,526	279,531	279,322
	(1) 補 助 金	(1) 補 助 金	51,208	45,258	39,649	34,321	28,772	24,550	20,430	16,814	13,705	11,051	9,031	7,561
		他 会 計 補 助 金	49,406	43,518	38,085	32,286	27,212	22,990	18,870	15,254	12,145	9,491	7,471	6,001
		そ の 他 補 助 金	1,802	1,740	1,564	2,035	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	266,565	264,600	263,899	266,705	264,311	265,110	265,946	267,149	268,415	269,472	270,497	271,758
		(3) そ の 他	213	6	4	6	3	3	3	3	3	3	3	3
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用	389,484	397,063	397,581	395,036	400,325	401,156	408,563	409,768	411,053	412,192	413,290	414,609
		(1) 職 員 給 与 費	14,731	15,260	16,074	16,233	16,394	16,556	16,720	16,885	17,053	17,222	17,392	17,565
		基 本 給 付 費	8,652	8,776	9,013	9,103	9,194	9,285	9,377	9,470	9,564	9,659	9,755	9,852
		そ の 他	6,079	6,484	7,061	7,130	7,200	7,271	7,343	7,415	7,489	7,563	7,637	7,713
		(2) 経 費	107,777	116,827	117,798	111,342	119,010	118,878	125,283	125,118	124,966	124,876	124,777	124,659
	(1) 減 価 償 却 費	(1) 減 価 償 却 費	2,440	2,291	2,528	2,541	2,554	2,567	2,580	2,593	2,606	2,619	2,632	2,645
		修 繕 費	1,052	3,749	1,056	1,061	1,066	1,071	1,076	1,081	1,086	1,091	1,096	1,101
		材 料 費												
		そ の 他	104,285	110,787	114,214	107,740	115,390	115,240	121,627	121,444	121,274	121,166	121,049	120,913
		(2) 営 業 外 費 用	266,976	264,976	263,709	267,461	264,921	265,722	266,560	267,765	269,034	270,094	271,121	272,385
支 出	2. 営 業 外 費 用	(1) 支 払 利 息	49,542	43,567	37,887	32,429	27,312	23,090	18,970	15,354	12,245	9,591	7,571	6,101
		(2) そ の 他	49,406	43,497	37,744	32,286	27,212	22,990	18,870	15,254	12,145	9,491	7,471	6,001
		(3) 支 出 の 計 (D)	136	70	143	143	100	100	100	100	100	100	100	100
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	439,026	440,630	435,468	427,465	427,637	424,246	427,533	425,122	423,298	421,783	420,861	420,710
		特 別 利 益 (F)	17,022	4,349	1,813	8,036	△ 394	△ 555	18,986	18,786	18,585	18,420	18,248	18,060
	特 別 損 失 (G)	特 別 損 失 (G)	2,916	58		187	100	100	100	100	100	100	100	100
		特 別 損 失 (F)-(G) (H)	△ 2,916	△ 58		△ 187	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	14,106	4,291	1,813	7,849	△ 494	△ 655	18,886	18,686	18,485	18,320	18,148	17,960
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	66,606	70,897	72,710	80,559	80,065	79,410	98,296	116,982	135,467	153,787	171,935	189,895
		流 動 資 産 (J)	52,279	71,004	42,719	131,795	126,326	115,930	126,173	138,977	151,814	166,726	182,945	199,798
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	う ち 未 収 金	4,350	5,196	4,326	3,075	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		う ち 建 設 改 良 費 分	324,691	340,876	298,480	283,893	164,836	240,836	205,878	187,073	154,784	124,764	88,683	65,004
		う ち 一 時 借 入 金	320,321	312,436	288,321	270,690	252,307	228,307	193,349	174,544	142,255	112,235	76,154	52,475
		う ち 未 払 金	3,093	27,087	8,750	11,674	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	138,062	135,115	133,729	134,469	134,157	134,028	160,140	159,942	159,760	159,677	159,578	159,448
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 業 の 規 模 (P)	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 業 の 規 模 (P)												
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	32,200	22,500	23,500	40,987	65,500	26,300	25,500	26,000	25,700	25,700	25,700	25,700	
		うち 資本 費 平 準 化 債													
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金	266,030	264,663	288,111	250,787	233,987	218,446	200,378	172,510	157,296	130,610	104,785	70,790	
		4. 他 会 計 負 担 金	35,750	36,216	36,784	37,537	36,703	33,861	27,929	20,839	17,248	11,645	7,450	5,364	
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国(都道府県)補助金	2,062	1,243	16,299	8,019	48,250	4,950	6,050	4,950	5,700	4,950	4,950	6,050	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	1,894	9,326	2,622										
		9. そ の 他													
		計 (A)	337,936	333,948	367,316	337,330	384,440	283,557	259,857	224,299	205,944	172,905	142,885	107,904	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	337,936	333,948	367,316	337,330	384,440	283,557	259,857	224,299	205,944	172,905	142,885	107,904	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	37,942	32,027	58,154	62,837	113,830	32,403	32,766	31,020	32,237	30,737	30,737	32,937	
		うち 職 員 給 与 費													
		2. 企 業 債 償 還 金	302,472	301,573	311,350	288,324	270,690	252,307	228,307	193,349	174,544	142,255	112,235	76,154	
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他													
		計 (D)	340,414	333,600	369,504	351,161	384,520	284,710	261,073	224,369	206,781	172,992	142,972	109,091	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)=(D)-(C)		2,478	△ 348	2,188	13,831	80	1,153	1,216	70	837	87	87	1,187	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金													
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	2,478		2,188	13,831	80	1,153	1,216	70	837	87	87	1,187	
		3. 繰 越 工 事 資 金													
		4. そ の 他													
		計 (F)	2,478		2,188	13,831	80	1,153	1,216	70	837	87	87	1,187	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			△ 348												
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)		2,643,735	2,364,662	2,076,812	1,829,475	1,624,285	1,398,278	1,195,471	1,028,122	879,278	762,723	676,188	625,734		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		51,208	45,258	39,649	34,321	28,772	24,550	20,430	16,814	13,705	11,051	9,031	7,561
	うち 基 準 内 繰 入 金	49,406	43,518	38,085	32,286	27,212	22,990	18,870	15,254	12,145	9,491	7,471	6,001
	うち 基 準 外 繰 入 金	1,802	1,740	1,564	2,035	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560	1,560
資 本 的 収 支 分		301,780	300,879	324,895	288,324	270,690	252,307	228,307	193,349	174,544	142,255	112,235	76,154
	うち 基 準 内 繰 入 金	35,750	36,216	36,784	37,537	36,703	33,861	27,929	20,839	17,248	11,645	7,450	5,364
	うち 基 準 外 繰 入 金	266,030	264,663	288,111	250,787	233,987	218,446	200,378	172,510	157,296	130,610	104,785	70,790
合 計		352,988	346,137	364,544	322,645	299,462	276,857	248,737	210,163	188,249	153,306	121,266	83,715

経営比較分析表（令和5年度決算）

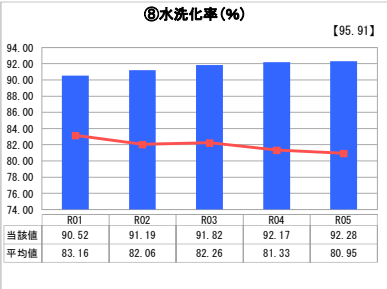
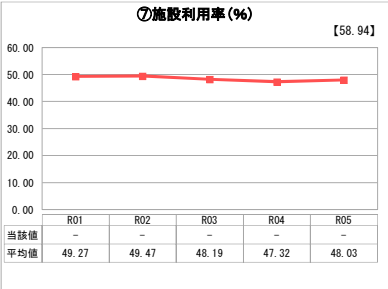
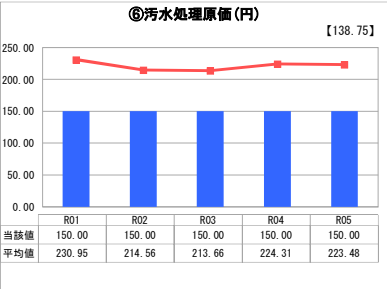
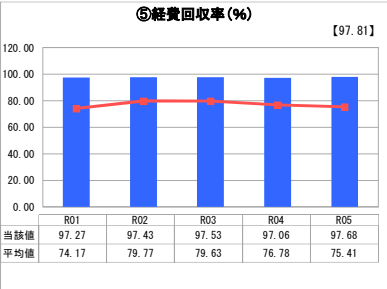
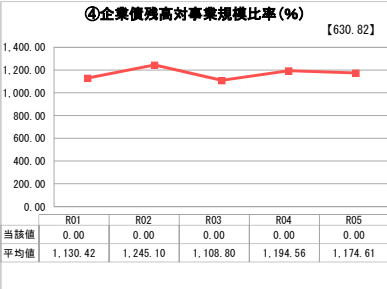
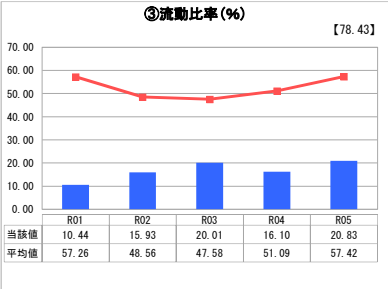
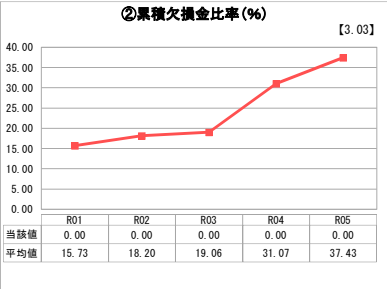
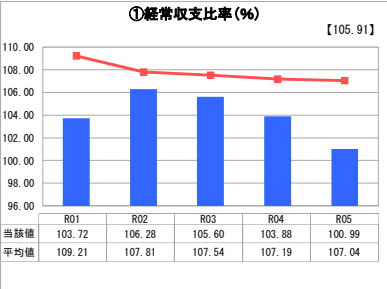
山形県 庄内町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	69.51	52.59	91.24	3,146

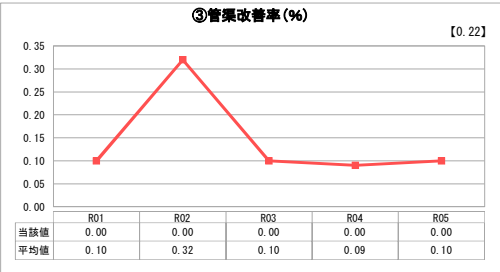
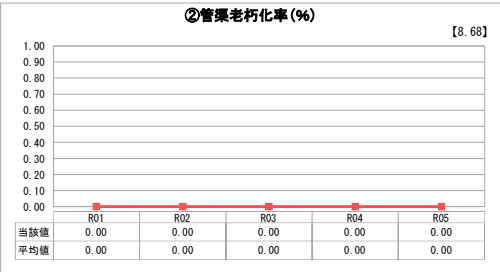
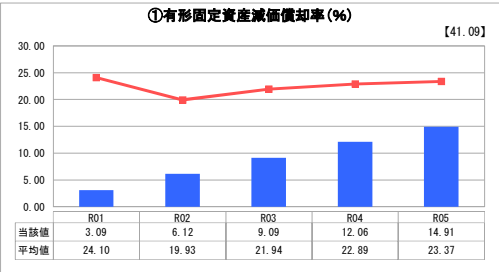
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,453	249.17	78.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,155	4.40	2,307.95

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、黒字収支となり、累積欠損金は発生しなかったが、健全経営を続けていくために、更なる費用の削減等に取り組む必要がある。

流動比率については、建設改良費等に充てられた企業債の償還が大きいため類似団体平均より大幅に低い結果となっている。

企業債残高対事業規模比率については、比率が0%となっているが、これは一般会計を財源としているためである。なお、企業債残高は年々減少している。

経費回収率については、類似団体平均より上回ったが汚水処理に係る費用を使用料以外の収入で賄う結果となった。

汚水処理減価については、類似団体平均より低い結果となったが、流域関連公共下水道のため処理施設は無く、流域下水道管理運営負担金に大きく左右される。

水洗化率については、類似団体平均より高い結果となり、毎年微増となっている。

2. 老朽化の状況について

施設は管渠のみであり、平成6年から整備が開始されている。管渠については小口径の塩ビ管を使用しているため、標準耐用年数（50年）を超えるものはない。

法定耐用年数に近い資産はほぼ無い状況のため、管渠改善等は行っていない。しかし、今後急激に耐用年数を迎える資産が増えることから、管渠の機能保持のためストックマネジメント計画の策定を今後行う予定している。

全体総括

人口減少や節水意識の向上により使用料収入の大幅な伸びが期待できない状況に加え、企業債償還金が多額のため、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にある。

今後の取り組みとして、更なる水洗化率の向上による使用料収入の増加や、計画的な更新工事等による費用の平準化を図る。

また、平成31年4月より地方公営企業法を適用したことにより、経営状況・財政状況を明確化し、健全な下水道経営に努める。

使用料の見直しについては、農業集落排水使用料との画一的な見直しが求められることから慎重な判断が必要となるが、適正な使用料収入確保のため検討を行っていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

個別施設計画対象施設一覧(公共下水道施設)

				計 画																							
施設名	構造	築年数	築	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045		
公共																											
第1処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1998	23	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	
第2処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1996	25	更新	更新	更新	更新		更新	更新	更新	更新	更新		更新	更新	更新	更新	更新	更新		更新	更新	更新	更新	更新	
第2-1処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1994	27	更新						更新						更新						更新					
第2-2処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1996	25	更新						更新						更新						更新		更新			
第3処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1995	26		更新						更新						更新						更新				
第4処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1998	23		更新						更新						更新						更新				
第5処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2000	21			更新						更新						更新						更新			
第6処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2004	17			更新						更新						更新						更新			
第16-1処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2009	12				更新						更新						更新							更新	
第16-2処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1994	27				更新						更新						更新							更新	
第17処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2005	16					更新						更新						更新							
第18処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1995	26					更新						更新						更新							

企業課の更新計画によるもの

個別施設計画対象施設一覧（公共下水道施設）

				計画															
施設名	構造	築年数	築	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	
公共																			
第1処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1998	23	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	更新	
第2処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1996	25		更新	更新	更新	更新	更新		更新	更新	更新	更新	更新		更新	更新	
第2-1処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1994	27			更新						更新						更新	
第2-2処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1996	25			更新		更新				更新		更新				更新	
第3処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1995	26				更新						更新						
第4処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1998	23				更新						更新						
第5処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2000	21					更新						更新					
第6処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2004	17					更新						更新					
第16-1処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2009	12						更新						更新				
第16-2処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1994	27						更新						更新				
第17処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2005	16	更新						更新						更新			
第18処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1995	26	更新						更新						更新			

企業課の更新計画によるもの

原価計算表

供用開始年月日 平成 11 年 3 月 1 日
 処理区域内人口 10,050人
 計算期間 自 令和 7 年 4 月
 至 令和 11 年 3 月
 (5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 134,824	千円 144,217	千円	千円 144,217
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	291	330		330
合 計	135,115	144,547	0	144,547

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費 給 料	千円 0	千円	千円 0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	2,291	2,567	2,567
	修 繕 費	3,749	1,071	1,071
	材 料 費	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	1,543	1,543
	委 託 料	11,004	12,548	12,548
	そ の 他	4,038	4,419	4,419
小 計	21,082	22,148	0	22,148
処理場費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
小 計	0	0	0	0
一般管理費	人件費 給 料	8,776	9,285	9,285
	諸 手 当	3,843	4,315	4,315
	福 利 費	2,641	2,956	2,956
	流域下水道管理運営費負担金	95,745	97,333	97,333
	委 託 料	0	0	0
小 計	111,005	113,889	0	113,889
資本費	支 払 利 息	43,497	23,322	23,322
	減 価 償 却 費	264,976	266,928	266,928
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	308,473	290,250	290,250	0
合 計 (Y)	440,560	426,287	290,250	136,037

資 産 維 持 費 (Z)	5,716
使用料対象経費(Y)＋(Z)	141,753

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 101.74

<使用料水準についての説明>

経費回収率の改善及び収益的収支の均衡のために繰り入れている基準外繰入の縮小のため、令和10年度から現行比12%の使用料収定を行う計画です。